

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成28年12月30日

【提出日】 平成29年1月11日

【提出者及び共同 2
保有者の総数
(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出
事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、共同保有者が減少したこと、共同保有者（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）の単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、及び保有株券等のうち発行済株式総数等の1%以上に相当する株券等に関して重要な契約の内容変更があったこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本軽金属ホールディングス株式会社
証券コード	5703
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド （Credit Suisse Securities (Europe) Limited）
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

（２）【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,568,841		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 8,568,841	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,568,841
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V 545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	1.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.72

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち6,481,817株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社等）及び機関投資家である。

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社

住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	マーティン・キーブル
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

（２）【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,288,622		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	6,288,622	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			6,288,122
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V	545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち6,170,300株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、機関投資家である。また、6,288,122株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）に貸し出している。

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（米国デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー））
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)
住所又は本店所在地	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー 1 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年12月19日
代表者氏名	コリーン・グラハム
代表者役職	マネージング・ディレクター

事業内容	投資銀行業務および証券業務
------	---------------

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		400
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V 545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.00
----------------------------	------

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

４【提出者（大量保有者）／４】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1856年7月5日
代表者氏名	クリスチャン・シュミッド
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	スイス国内外の商業及び投資銀行業務、機関投資家向け投資顧問業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

（２）【保有目的】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	400		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V	545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.25

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

単体株券等保有割合が0.1%以下となり、共同保有者から除外されるので、該当なし。

5 【提出者（大量保有者） / 5】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・インターナショナル(Credit Suisse International)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年5月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	デリバティブ商品取引業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

該当なし

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	0
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V	545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.19

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド
（Credit Suisse Securities (Europe) Limited）
- （２） クレディ・スイス証券株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,857,463		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 14,857,463	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	6,288,122
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	8,569,341
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年12月30日現在）	V	545,126,049
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.08

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
クレディ・スイス・セキュリティーズ （ヨーロッパ）リミテッド （Credit Suisse Securities (Europe) Limited）	8,568,841	1.57
クレディ・スイス証券株式会社	500	0.00
合計	8,569,341	1.57